

正会員各位

# Zentokkyo Monthly Report 2020年4月度

(各支部の活動状況)

一般社団法人 全日本特殊鋼流通協会  
 U R L <http://zentokkyo.or.jp>  
 E-mail [info@zentokkyo.or.jp](mailto:info@zentokkyo.or.jp)

	内 容
本 部	特になし
東京支部	特になし
大阪支部	特になし
名古屋支部	特になし
東北支部	特になし
北関東支部	特になし
静岡支部	特になし
中国支部	特になし
九州支部	特になし
青年部会	特になし

## [事務局だより]

### 1. 「協会案内」のリーフレットが完成しました (広報委員会)

一般社団法人全日本特殊鋼流通協会の案内が掲載されたリーフレットがこの度完成しました。全特協のホームページより「協会のご案内」から「リーフレット」が閲覧できます。リーフレットが必要な方は、PDFをダウンロードの上、必要な部数をA3厚紙用紙で両面（短編を綴じる）印刷してご活用下さい。

### 2. 協会事務局（本部及び東京支部）の事務所移転しました。

協会事務局は、東京・鉄鋼会館の1階から同じ鉄鋼会館の4階に引越しました。4月30日（木）より新事務所にて業務を開始しています。なお、電話番号やFAX番号は従来と変わりません。

### 3. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当面の対応について（引き続き実行中）

今般政府よりこれまでの取り組みを継続する旨の要請があったことに伴い、一般社団法人全日本特殊鋼流通協会（以下「全特協」という。）は、当面の実施事業、委員会等について、以下のとおり対応することとします。

#### 1. 対応期間

2020年3月16日（月）～5月31日（日）

#### 2. 対応策

- (1) 上記の対応期間内に主催する「本部実施事業」、「各支部実施事業」、「委員会等」については、中止又は延期とします。
- (2) 4月16日（木）以降に主催する「本部実施事業」、「各支部実施事業」については、
  - ① 「特殊鋼販売技士研修講座(入門編)」については、実施に向けて進めて参ります。
  - ② また、この3月に未実施となりました「特殊鋼販売加工技士（上級編）」の研修講座については、4月16日以降の出来るだけ早い日程で実施します。詳細については、当該支部より受講者等にご連絡いたします。
  - ③ ただし、いずれの研修講座においても、新型コロナウイルスによる感染拡大の状況及び政府の指導等により、やむなく日程の延期もしくは中止の可能性があります。
  - ④ 「はがねの日」の記念行事については、各支部の開催時期が異なるため、中止・延期の判断については各支部よりご連絡いたします。

#### 3. 本部及び各支部事務局の勤務について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、上記の期間中に公共交通機関を利用して通勤される職員は、時差出勤を実施する等努めること。

#### 4. 経済産業省製造産業局金属課より（再度ご案内いたします。）

・新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者にご利用いただける支援策パンフレットについて（周知依頼）  
標記の件について、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご利用いただける支援策をパンフレットにまとめ、HPにて公開中です。

パンフレットでは、信用保証制度や無利子・無担保融資などの融資制度による資金繰り支援や、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資・販路開拓支援、全国 1,050 カ所に設置した経営相談窓口・海外進出企業向け相談窓口などの経済産業省の支援策に加え、雇用調整助成金や保護者の休暇取得支援、テレワーク導入支援、税の申告・納付など関係省庁の支援策も含め、様々な情報を掲載しております。

本パンフレットについて、各会員企業等への周知にご協力いただければ幸いです。

ご不明点等ございましたらお問い合わせください。  
よろしく願いいたします。

<新型コロナウイルス感染症で影響を受ける皆様へ>

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

<新型コロナウイルス感染症対策本部（第21回）：首相官邸ホームページ>

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202003/20corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/20corona.html)

<新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（3月19日）> 多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例（p. 19）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

（新型コロナウイルスについての相談・受診の目安）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

（新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf>

（新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け））

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html)

（新型コロナウイルス感染症について（厚労省HP））

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

（感染症対策へのご協力をお願いします（チラシ））

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

<電話相談窓口について>

○厚生労働省の電話相談窓口について

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しております。

- ・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）
- ・受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）
- ・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方に向けて、FAX（03-3595-2756）でも受付を開始しましたのでお知らせ致します。

○都道府県・保健所等による電話相談窓口

各都道府県が公表している、新型コロナウイルスに関するお知らせや保健所等による電話相談窓口のページをまとめました。

リンク先にて、随時情報が更新されています。ぜひご確認ください。

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona\\_news.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html)（首相官邸HP）

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus\\_info.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html)

○帰国者・接触者相談窓口一覧

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

・就職・採用活動に関する要請及び雇用調整助成金活用の周知について（周知依頼）

1. 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた 2020 年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動及び 2019 年度卒業・修了予定等の内定者への特段の配慮に関する要請について経済産業省は令和 2 年 3 月 13 日に就職・採用活動中の学生や内定者に対して特段の配慮がなされるよう、内閣官房、文部科学省、厚生労働省と連名で要請を行いました。貴団体におかれましても、加盟企業等に対して、上記内容を踏まえ、就職・採用活動について、積極的な情報発信など行っていただきますよう、周知徹底をお願い申し上げます。

<経済産業省 HP>

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200313006/20200313006.html>

2. 雇用調整助成金の活用について

厚生労働省では雇用調整助成金の特例を実施しています。本助成金は、労働者に対して一時的な休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当等の一部を補助するものです。特例措置として、新規学卒採用者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が 6 か月未満の労働者についても助成対象としています。新規学卒採用者を含めた従業員の雇用維持に向けて、本助成金を活用いただきますよう、周知をお願いいたします。

なお、各企業での実施にあたっては、厚生労働省や各都道府県での相談窓口が開設されておりますので、必要に応じて、そちらの窓口までご相談いただきますよう、お願い申し上げます。

<厚生労働省 HP>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

<雇用調整助成金に関する主なお問い合わせ先一覧>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000603788.pdf>

5. 経済産業省製造産業局総務課より（再度ご案内いたします）

**新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様へ**

日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナ感染症特別貸付などでご支援できます。


- ・最長で 5 年間元本の返済が不要
- ・利子補給で金利負担が実質ゼロに
- ・担保なしでの借入れも可能です
- ・4 月以降も、状況に応じて、複数回の利用も可能です。

【資金繰り支援全般に関するお問い合わせ先】

中小企業金融相談窓口 TEL：03-3501-1544（平日・土日祝日 9:00-17:00）

本資料は経済産業省 HP 特設ページに掲載しております。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連